

平成 2 5 年 1 2 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 25 年 12 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

初めに、OECD（経済協力開発機構）の国際会議への出席について申し上げます。

今月 4 日からフランスのマルセイユで開催された「第 5 回 首長と閣僚の円卓会議」に出席し、本市のコンパクトシティ政策について発表を行ってまいりました。

本市が取り組む各種のまちづくり施策が、世界的に注目されることは非常に光栄なことであり、また、今回の会議に出席し、世界各国の閣僚や首長に本市の取組みを紹介するとともに、意見交換ができたことは大変有意義であったと思っております。

今後とも、効率的で持続可能な都市経営のために有効な施策について検討を重ねながら、まちづくりの熟度をさらに高め、世界の他都市の先導的モデルとなるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、ニュージーランドにおける地熱発電所の視察について申し上げます。

先月 24 日から 29 日まで、地熱資源を活用した様々な取組みを一体

的に実施しているニュージーランドを訪問し、ワイラケイ地熱発電所をはじめ、熱水等を活用した農林水産施設等を、立山山麓地域の方々と共に視察してまいりました。

地熱は、気象条件に左右されず安定して電力が供給できる魅力的な自然エネルギーであり、今後実施される立山山麓地域における地熱資源開発の可能性調査の結果に期待しているところであります。

(米政策について)

次に、米政策の見直しについて申し上げます。

国においては、T P P（環太平洋経済連携協定）を見据えた国内農業の競争力強化のため、米の生産調整が本格的に始まった昭和 46 年以来 43 年振りの政策の大転換として、平成 30 年を目途に、国の生産数量目標の配分による生産調整から、生産者や集荷団体の主体的な判断に基づく需給調整に移行するとともに、米の直接支払い交付金の見直しや米価変動補填交付金の廃止などの方針が示されております。

今回の国の政策転換によって、米に特化した本市農業においては、直接支払交付金の減額や過剰作付けによる米価の下落などにより、大規模農業者、小規模農家を問わず、その農業経営に少なからず影響があると考えられます。このことから本市としましては、意欲を持って米づくりに取り組んでいる農家の皆さんが、安心して農業経営を続け

られる、より良い制度が確立されるよう、国に働きかけてまいりたいと考えております。

(経済情勢等について)

次に、最近の経済情勢等について申し上げます。

11月の月例経済報告によれば、景気は、緩やかに回復しつつあるとされております。

先行きについては、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるとともに、消費税率引上げに伴う駆け込み需要も見込まれるとされております。

こうした中、政府は、消費税率引上げに伴う景気腰折れを回避するための経済対策として、5兆5,000億円規模の補正予算案の編成作業を行っており、本市においても、その動向を注視しながら、国の経済対策に呼応して、地域経済の下支えとなる事業が実施できるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成について申し上げます。

平成26年度予算については、歳入では、住宅着工件数の増加によ

る固定資産税の増収や企業収益の改善による法人市民税の増収が期待できるものの、国の概算要求では、地方交付税は本年度と同程度とされていることから、市税と地方交付税をあわせた一般財源総額の大幅な増収を見込むことはできないと考えております。

一方、歳出では、職員数の減などにより人件費の減少が見込まれるものの、扶助費や公債費が依然として高い水準にあることや、医療や介護にかかる特別会計への繰出金の増加が見込まれることから、平成26年度は、極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

しかしながら、こうした中であっても、北陸新幹線が開業する平成26年度は、本市の魅力を高め、来街者をもてなすためのハード及びソフト事業に要する経費、総合計画や環境未来都市計画などに位置付けた事業の着実な進捗を図るための経費、さらには、地域経済の活性化等に資する経費などを確保していかなければなりません。

このため、予算要求の基準は、昨年度と同様、政策的経費については、一般財源ベースで、総合計画に係る事業についてはマイナス10パーセント、総合計画以外の事業はマイナス20パーセントと設定したところであります。

一方、環境未来都市計画等の着実な推進、及び北陸新幹線開業に向けたソフト事業の2点に係る新規事業については、本市の市政の方向性を示すとともに、職員の創意工夫を促すため、一般財源ベースで1

億円の特別枠を設定いたしました。

また、国においては、消費税率引上げに伴う社会保障の充実、並びに税制の見直し等について検討されていることから、今後とも、国の動向を十分に注視する必要があると考えております。

今後の予算編成にあたりましては、事業再点検の検証結果などを反映させるとともに、事務事業の見直しによる歳出の抑制を図りながら、限られた財源の重点的・効率的な配分に努め、健全財政を堅持しながら、本市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、豪雨等に伴う災害復旧事業などのほか、人件費の補正を行なうものであり、一般会計では6億6,300万余円、特別会計では後期高齢者医療事業などで5億2,000万余円を追加するものであります。また、水道事業などの企業会計では7千200万余円を減額するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①豪雨等に伴う災害復旧事業)

まず、豪雨等に伴う災害復旧事業として、8月の豪雨や9月に発生した台風18号により被災した市道や橋りょう、農業用施設等の復旧に要する経費を計上しております。

(②その他の事業)

その他の事業としては、五福小学校の移転改築に要する経費、平成27年度から開始予定の子ども・子育て支援新制度にかかる管理システムの構築に要する経費、天然ガスから発電・熱利用するエネルギーインフラ導入の可能性を調査するために要する経費などを計上しております。

(③特別会計)

特別会計については、企業団地造成事業で、独立行政法人中小企業基盤整備機構から富山八尾中核工業団地の事業承継に伴う用地取得に要する経費などを計上しております。

(④人件費)

また、人件費については、一般会計、特別会計、企業会計において所要の補正を行うものであります。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金や地方債、繰越金などを充てております。

また、特別会計では国・県支出金、一般会計からの繰入金などを充てております。

次に、継続費及び債務負担行為について申し上げます。

継続費の補正については、五福小学校移転改築に関連した校舎、屋内運動場、学校プール建設事業の3件であります。

債務負担行為については、一般会計及び水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、平成26年度施工予定工事の前倒し発注に必要となる限度額を設定するものなどであります。

(2) その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市農業共済条例を廃止する条例」

を制定するものなど7件であります。

契約案件については、富山駅南口駅前広場整備工事の請負契約を締結するものなど6件であります。

その他の案件については、富山地区広域圏事務組合規約の変更に関する件など6件であります。

報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するもの1件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしく
お願いいたします。